

## 平成 26 年度 第 3 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 27 年 1 月 28 日（水）午前 10 時～11 時 30 分

2. 開催場所 浦安市文化会館 3 階 中会議室

### 3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、宮川正孝、石川正純、小川勝徳、島貫美代子、高橋寿美子、安田友美、六井元一、廣川満代、時岡宏行、東郷進一、大塚靖、大杉麻美

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎  
環境保全課長 宇田川道高  
環境保全課長補佐（兼環境推進係長）金子義則  
環境保全課副主幹（兼環境計画係長）平林俊明  
環境計画係 藤原紀征、大内章広、佐々木嘉之  
環境推進係 大塚理恵

### 4. 議事

(1) 開会

(2) 部長あいさつ

(3) 議題

- ①平成 26 年版 浦安市環境基本計画年次報告書について
- ②地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について
- ③その他

### 5. 配付資料

- ・次第
- ・席次
- ・委員名簿
- ・資料 1：平成 26 年版浦安市環境基本計画年次報告書（案）
- ・資料 2：地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業概要

### 6. 議事要旨

①-1 平成 26 年版 浦安市環境基本計画年次報告書について

・説明（事務局）

事務局より、環境基本計画年次報告書の趣旨、第 1 次環境基本計画に掲げたリーディングプロジェクトの内容と取組状況、環境基本計画

の基本目標 1・2 の取組状況等について説明を行う。

・質疑

(会 長)

事務局から説明があったが、質疑等はあるか。

(会 長)

基本目標 1 の環境項目「水環境」の環境指標（資料 42 ページ）に、旧江戸川における大腸菌群数の値が環境基準を達成していないとあるが、その原因をどう考えているか。

また、市はどのような対応をしているのか。

(事務局)

旧江戸川は都県境であり、大腸菌群数に関する数値については東京都から提供を受けたものである。

東京都に再度、未達成の原因および市内河川への影響を確認する。

(会 長)

生活排水処理率についても未達成であり、また下水道普及率も 100 パーセントの普及となっていないことから、生活排水内に大腸菌が含まれていると考えられるのではないか。

浦安市は小型船舶の営業が多いが、船舶のし尿をどのように処理しているのか把握しているか。

東京都の場合、東京湾内の水質改善対策として、係留所に回収装置を設置し、利用料を無料で運用している。

大腸菌群数等の水質改善にはこうした取組が不可欠と考える。

市内の小型船舶の係留所におけるし尿処理の状況を確認し、何らかの対応を検討してほしい。

(事務局)

小型船舶等のし尿処理への対応については、商工観光課に確認する。

(事務局)

平成 26 年度より、境川における大腸菌群数に関する調査を開始している。ご指摘のあった内容を含め、調査結果を報告する。

(副会長)

年次報告書作成の趣旨（資料 2 ページ）下部に記載の「年次報告書の構成」は、目次の記載と重複していることから、省略できるのではないか。

(会 長)

体裁を整えること。

(委 員)

基本目標 1 の基本項目「その他生活環境」における「地盤沈下・悪臭・土壌環境対策」（資料 55 ページ）に関する記載について、環境省においては、地盤沈下と土壌環境対策を広義で“地盤環境”としているので、標題を整理してはどうか。

(副会長)

環境基本計画の標題はどうなっているのか。

(事務局)

同様の並びとなっている。

(会長)

年次報告書は環境基本計画に基づき作成している。

平成27年度版から第2次の環境基本計画年次報告書となることから、次年度の報告書以降、標題に沿った形になるよう検討させていただき、直していきたいと思えます。

## ①-2 平成26年版 環境基本計画年次報告書について

### ・説明(事務局)

事務局より、環境基本計画の基本目標3・4の取組状況について説明を行う。

### ・質疑

(会長)

事務局から説明があったが、質疑等はあるか。

(副会長)

基本目標3の環境項目「廃棄物」の平成25年度の主な取り組み(資料79ページ)における「ビーンズ計画」に関する記載について、出前ビーンズの開催が「17件(計20回)開催」とあるが、ここでいう件数とは何を指すのか。出前の依頼件数のことか。

(事務局)

17件が依頼件数、20回が啓発イベント開催の回数である。

(副会長)

件数・回数だけの記載ではわかりづらいので、説明を付記すべき。

(事務局)

説明を付け加えるようにする。

(委員)

同項目の「使用済み小型電子機器の再資源化」に関する記載について、事務局から平成26年2月から3月までの実証事業後の説明があったが、資料にはその記載がない。

実証事業のみの実施であるとの誤解を招く可能性があるため、その後の事業状況について、付記すべきではないか。

(事務局)

平成26年4月から事業化し実施している。説明を付記する。

(会長)

今回の指摘を反映させて、平成26年版浦安市環境基本計画年次報告書の最終版を作成することになるが、最終版については会長一任でよいか。

(一同了承)

## ②地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

### ・説明（事務局）

事務局より、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業の概要について説明を行う。

### ・質疑

(会長)

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、市町村の策定は努力義務であるが、浦安市第2次環境基本計画の基本方針に掲げている低炭素社会の形成に向けて検討を始める、という方向性が示されたという理解ができる。

只今の事務局からの説明について、質疑等はあるか。

(会長)

具体的に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行う場合、環境審議会で審議すべき内容等はあるのか。

(事務局)

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定については、平成28年度から策定に着手する予定となっている。

その際には、環境審議会の委員の皆様にご意見をいただきたい。

(会長)

平成27年度には、環境審議会にて議題とする内容はない、という理解でよろしいか。

(事務局)

本格的な策定は平成28年度になるが、それに先駆け、準備段階においても、環境審議会にて意見を頂戴することもあるかと思う。

## (4) その他

事務局より、平成27年度第1回浦安市環境審議会の開催予定について報告を行う。

### ・閉会

以上